

独立行政法人改革等に関する分科会
第4ワーキンググループ（第6回）議事概要

1. 日 時：平成25年11月20日（水）10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館12階1202会議室
3. 出席者：（委員）吉野座長、浅見委員、太田委員、高木委員
（事務局）行政改革推進本部事務局
（国土交通省）井上住宅局長、広畑審議官、樺島審議官ほか
（都市再生機構（UR））上西理事長、菊地理事、水流理事ほか
4. 議 題：
 - （1）今後のURの組織・業務の在り方について
 - （2）意見交換
5. 議事概要：
 - 資料1に即して、今後のURの組織・業務の在り方について議論を行った。
 - その際、URの上西理事長より御意見を頂いた。主な意見は、以下のとおり。
 - ・賃貸住宅の経営が最大の問題。少子高齢化の中でストックの老朽化が進んでおり、修繕費が増加する一方で家賃は上げられない状況にある。
 - ・このため、縮小すべきは縮小する一方で、高齢者等に対応したトータルパッケージサービスへの投資を行い、団地の付加価値を向上させ収益を上げることが必要。
 - ・ミッションの明確化は極めて重要。対外的に明確化されることで組織の活性化につながる。
 - 議論での主な意見は以下のとおり。
 - ・財投を活用する公的機関として業務を行っている以上、その業務範囲は抑制的に考えるべきであり、民でできるものは可能な限り民に任せるべきではないか。
 - ・ミッションを再定義した上で、それぞれのミッション（特に住宅セーフティネット機能）に係る負担について、URが負うべきか、国による支援によるべきかを明確にする必要があるのではないか。
 - ・トータルパッケージサービスへの投資については、今後要介護者の人口も減少に転じることを見越し、不良資産とならないよう慎重に考えるべきではないか。
 - ・都心部のタワーマンション等については、サブリース契約を活用した「上下分離方式」により、収益を改善させることが適当であるが、それ以外の団地について、どのように収益改善を図るのか具体的な検討が必要なのではないか。

（文責：内閣官房行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり））